

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	3,015	2,309	4,159
経常利益又は経常損失 () (百万円)	87	462	38
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	6	425	168
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	89	278	341
純資産額 (百万円)	10,028	9,205	9,597
総資産額 (百万円)	10,706	9,881	10,195
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	1.10	75.37	29.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.7	93.2	94.1

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	9.85	4.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が制限され、景気は大きく落ち込みました。感染拡大が深刻な米国をはじめ、欧州やアジア各国において大規模な感染症対策と経済支援が打ち出されましたが、全体として収束には至らず、貿易摩擦や債務拡大への懸念が漂うなか、一段と先行きの不透明感が強まりました。

半導体業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大、貿易摩擦に伴う不透明感を背景に、半導体メーカーの設備投資判断に慎重な姿勢がみられましたが、遠隔サービスや巣ごもり需要の拡大を受け、次世代通信規格（5G）への移行に伴う通信向けやサーバー用メモリは堅調に推移しました。人の移動制限の影響により航空、自動車、産業機械向け需要は低迷しましたが、最大消費地である中国ではいち早く経済活動の正常化が進み、車載向け需要が急回復したことから、ファウンドリの生産がタイトとなり一部の半導体で供給不足が発生しました。

このような状況のなか、一時休業の実施などにより営業活動が制限されましたが、主要市場において情報収集に努めつつ、戦略モデルを中心に受注活動を展開するとともに、顧客ニーズに応える次世代製品の開発に注力しました。また、装置据付のための海外出張が困難となったことから、動画マニュアルの作成やリモートによるサポートを強化しました。

以上の結果、受注高は10～12月の実績が18億96百万円と回復が鮮明となり、累計29億97百万円（前年同期比5.5%減）となりましたが、売上高は23億9百万円（同23.4%減）にとどまりました。製品別売上高はハンドラ6億57百万円（同45.7%減）、テスト10億50百万円（同12.3%減）、パーツ等6億円（同1.0%減）となりました。

損益面は、売上の低迷に加え、収益性の低下した一部在庫について評価損を計上したことから、営業損失5億37百万円（前年同期は営業利益10百万円）、経常損失4億62百万円（同経常利益87百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億25百万円（同親会社株主に帰属する四半期純利益6百万円）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が増加した一方、受取手形及び売掛金やたな卸資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ3億14百万円減少し、98億81百万円となりました。

負債は、買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ77百万円増加し、6億75百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、配当金の支払に伴い利益剰余金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ3億91百万円減少し、92億5百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1億76百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,778,695	5,778,695	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,778,695	-	2,521	-	3,370

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,646,500	56,465	-
単元未満株式	普通株式 1,895	-	-
発行済株式総数	5,778,695	-	-
総株主の議決権	-	56,465	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テセック	東京都東大和市上北台3-391-1	130,300	-	130,300	2.25
計	-	130,300	-	130,300	2.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,772	3,158
受取手形及び売掛金	1,470	1,333
有価証券	199	-
製品	90	88
仕掛品	1,374	982
原材料	564	415
未収消費税等	43	23
未収還付法人税等	81	16
その他	43	44
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	6,640	6,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,525	2,523
減価償却累計額	2,172	2,182
建物及び構築物(純額)	353	341
機械装置及び運搬具	117	116
減価償却累計額	107	109
機械装置及び運搬具(純額)	9	7
工具、器具及び備品	770	769
減価償却累計額	731	733
工具、器具及び備品(純額)	38	36
土地	1,167	1,167
有形固定資産合計	1,569	1,552
無形固定資産		
ソフトウェア	8	6
その他	1	1
無形固定資産合計	10	7
投資その他の資産		
投資有価証券	1,813	2,027
退職給付に係る資産	-	32
保険積立金	157	187
その他	11	18
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	1,975	2,258
固定資産合計	3,555	3,819
資産合計	10,195	9,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90	125
未払金	73	76
未払費用	101	111
未払法人税等	18	6
賞与引当金	88	29
製品保証引当金	12	36
その他	124	167
流動負債合計	509	553
固定負債		
退職給付に係る負債	29	-
長期未払金	1	1
繰延税金負債	57	120
固定負債合計	89	121
負債合計	598	675
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	3,915	3,377
自己株式	202	202
株主資本合計	9,605	9,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197	355
為替換算調整勘定	207	218
その他の包括利益累計額合計	9	137
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,597	9,205
負債純資産合計	10,195	9,881

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,015	2,309
売上原価	1,939	1,939
売上総利益	1,075	370
販売費及び一般管理費		
販売手数料	82	79
荷造運搬費	40	37
役員報酬	107	99
給料手当及び賞与	295	271
法定福利費	42	38
賞与引当金繰入額	12	8
減価償却費	8	10
研究開発費	205	176
貸倒引当金繰入額	2	0
その他	272	186
販売費及び一般管理費合計	1,065	907
営業利益又は営業損失()	10	537
営業外収益		
受取利息	19	15
受取配当金	30	26
投資有価証券売却益	6	0
為替差益	7	-
助成金収入	-	50
その他	15	11
営業外収益合計	79	104
営業外費用		
為替差損	-	26
支払手数料	1	2
その他	1	0
営業外費用合計	2	30
経常利益又は経常損失()	87	462
特別利益		
投資有価証券売却益	18	56
ゴルフ会員権売却益	5	-
特別利益合計	23	56
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
特別損失合計	9	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	102	405
法人税、住民税及び事業税	5	6
法人税等調整額	90	13
法人税等合計	95	20
四半期純利益又は四半期純損失()	6	425
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6	425

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6	425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	158
為替換算調整勘定	28	11
その他の包括利益合計	83	147
四半期包括利益	89	278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89	278
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	45百万円	34百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	282	50	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	112	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円10銭	75円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6	425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6	425
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社テセック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂真子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。